破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第３７７号
兵庫県豊岡市大手町１番27号、前住所香川県高松市木太町608番地66
破産者　名越江美子
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２０年（フ）第１３９１号
埼玉県上尾市本町６丁目４番16号　メゾン日の出Ⅱ―102
破産者　河信　敏男
1　決定年月日　平成21年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２０年（フ）第１５２０号
埼玉県川口市上青木２丁目44番15号　サトウハイツ301号
破産者　直林　　豊
1　決定年月日　平成21年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第５４号
滋賀県近江八幡市鷹飼町北４丁目17番地３―205号
破産者　岡地　千広
1　決定年月日　平成21年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２０年（フ）第５２５７号
大阪市西淀川区福町１丁目12番18号
破産者　佐藤　勇助
1　決定年月日　平成21年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第５７４９号
大阪市淀川区新高４丁目３番10号オレンジハイツ21号
破産者　中平　董彦
1　決定年月日　平成21年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第９３９３号
大阪市港区弁天２丁目14番26号、開始決定時の住所大阪市港区弁天５丁目15番８―306号
破産者　山口　義典
1　決定年月日　平成21年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３６４０号
大阪市東住吉区山坂３丁目５番２―204号
破産者　中野　　尚
1　決定年月日　平成21年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５６３号
堺市南区新檜尾台４丁23番７号
破産者　フジツネ工業こと　猿渡　恒夫
1　決定年月日　平成21年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２０年（フ）第１４９号
愛媛県松山市北土居町569番地１
破産者　玉井　久視
1　決定年月日　平成21年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第１３７号
福岡県久留米市青峰１丁目19番21032号
破産者　西見友里子
1　決定年月日　平成21年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２１年（フ）第１８７号
北九州市小倉北区井堀１丁目21番10―102号
破産者　白石　　勝
1　決定年月日　平成21年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２０年（フ）第２９１号
鹿児島県姶良郡姶良町西餅田1650番地９和田純一方
破産者　田中　　晃
1　決定年月日　平成21年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２１年（フ）第６３５号
札幌市東区東苗穂５条２丁目５番33号　東苗穂パークハイムＢ―102号室、開始決定時の住所札幌市東区伏古13条４丁目５番17―105号
破産者　板宮美告行
1　決定年月日　平成21年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１４１０号
札幌市西区西町北５丁目６番15号　メゾンドコナガヤビル701号室、住民票上の住所札幌市北区北32条西３丁目２番11号椿荘１号
破産者　工藤美惠子（旧姓大見・蒲澤）
1　決定年月日　平成21年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成１９年（フ）第２３３９号
滋賀県大津市大将軍１丁目11―14　クレール弐番館507、住民票上の住所京都市南区東九条南岩本町４番地
破産者　金沢　徳雄
1　決定年月日　平成21年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係